

馬 洋 書

草 沢

## 第28号

発行日：  
2025年6月15日  
発行所：  
株式会社エヌワイケー  
〒154-0012  
世田谷区駒沢5-7-6  
電話：  
03-3704-8391  
FAX：  
03-3703-7121  
発行人：  
横山和俊

# 所長のひとこと

初夏の候、皆様におかれましても益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。お世話になります、所長の横山です。気象庁は10日、関東甲信地方と北陸地方が梅雨入りしたとみられると発表しました。関東甲信地方の梅雨入りは平年より3日遅いそうです。雨は大切な恵みですが、新聞販売店を廻る私としては、雨は少なにこじらなければなりません。

さて、今田郎は前回の続きをです。前回では伝えた記事を上手くまとめられず、途中でスペースが無くなってしまった。「[NCT駒沢](#)」のホームページでは、**バックナンバーの閲覧が可能です**。また、前回在庫残してしまった。1)希望あつたお届けいたします。2)遠慮なくお申しつかべださい。軽くおさりこをして話を進める。テーマは「選択的夫婦別姓」。3月7日付毎日新聞オピュオノ面「どうする選択的夫婦別姓」を紹介しました。記事では3人の識者が自身の経験から持論を展開します。このようなインタビュー記事は、識者の意見・考證に触れねじりができるため、目を通すよう心掛けています。世論のミスリードを避けるため、新聞は幅広く識者の意見を載せる必要があると思っています。しかし、この日の記事では違和感がありました。百地章・国士館大学名誉教授の意見です。百地氏は選択的夫婦別姓に「伝統的な家族」の崩壊につながりかねないとして、選択制であっても反対だ、と言います。この意見が「選択的夫婦別姓」の導入の妨げになっているのか、違和感を覚えながら妙に納得しました。しかし、導入反対の根拠は論理的ではなく、百地氏の主觀にもどりて意見が大半を占めていました。このまま議論を終わらせてしまつては毎日新聞社としていかがなものかと、わざわざした気持ちでいると、毎日新聞社はちゃんとやつてくれました。

上からではなく下から田線で、不安と感いをついた紙礫を投げてみたい、とのコラムで吉井理記記者が担当する毎日新聞夕刊コラム「今日も惑いて日が暮れる」。久かわあ読むコラムの一つです。3月19日付のコラムでは、「百地章氏の「意見」との見出しだ、百地氏の意見に真っ向から反論します。3月7日付朝刊を一読してその場にへたりこんだ、とのくだりから始まるコラム、以下コラムの紹介です。

「伝統的家族」なるものについて、家族社会学者への取材や大正期の国勢調査をもとに、その「非伝統性」を記事にしたのは2017年のこと。家族のあり方は時代や地域、階層によつてさまざまだ、といふ論文をいくつも読みつつ、結構頑張つて書いたつもりでした。しかし、8年後の今やなお、「伝統的家族」という幻想が堂々と語りわけられておりの非力さを知りました。

百地氏の「保守派は長い年月に耐えて残つたものには価値がある」との主張にはきつちり反論しておきたい。百地氏の抱く家族像が「長い年月耐え残つた」ものかはさておき、長く続くことが「価値」を意味するわけではない、という例はいくらでもある。例えば奴隸制度。その他にも、中国には20世紀にいたるまで、女性の足を縛つて小さく変形させる「纏足（てんそく）」の習俗があった。奴隸を使役する側や、女性に小さな足を求めた男性側には「価値」があつても、当人にとっては長く続いた非人道的な悪習でしかない。ひどいが、近代の人権思想によって否定された。

さて、個人的なことを申し上げる。僕には2人の娘がいる。姓名の画数やバランス、字義などを漢字辞典で調べつつ、妻と一緒に懸命考え名前をつけた。しかし、結婚したりむづなむか。改姓を強いられるのはほぼ女性だ。名前という宝物を捨てさせられることはほん女性だ。名前といつ宝物を捨てさせられる痛みは、本人のみならず、親も同じだらう。妻も改姓した。妻は一人娘だ。義父母が懸命に愛娘に名前を付けた姿を想像すると、胸が痛んだ。

というわけで、百地氏の記事を読み返していたら、だんだん腹が立つわた。なーにが「伝統的家族」ですか！

この記事を見つけて、百地氏の記事を読んでから感じていたモヤモヤに、溜飲が下がる思いがしました。と同時に、一記者の紙面での攻防に、毎日新聞社の自由闊達な社風を感じ、あるべきマスマディアの姿をみました。人権意識の向上や、多様性の受容には過去の価値観を覆す闊達な議論が欠かせません。わりに、このツイートで吉井記者は、改めて百地氏への反論を含め「選択的夫婦別姓」に関する記事を書くことに言及しました。そして言葉通り5月1日、毎日新聞夕刊特集ハイド「『家族が壊れる』それホント?」で吉井記者の記事が掲載されます。以下記事を紹介します。

選択的夫婦別姓の実現が現実味を帯びてきた。しかし、「今なお『保守』を称する自民党の右派や言論人らは「家族の絆が壊れる」や「日本の伝統が破壊される」と反対する。反対論の主なるものは①日本

の伝統的な家族制度や家族観を破壊する②日本の伝統的な戸籍制度が崩壊する③別姓は子どもに悪影響がある—の3つだ。京都大名誉教授で、今は京都産業大で教壇に立つ落合恵美子さんは「『保守』の人たちは、日本の伝統に本当に関心があるのでしょうか」と疑問を呈する。①に関して「明治(1870)年の武蔵国多摩郡(現在の東京都多摩地方)の戸籍を分析すると、20~60歳の全男子の18%、つまり約5人に1人の男性が他家に養子として入っています。しかもその半数は嫡養子で

す。これは父系制(父方の姓や財産、地位)を男系で受け継ぐこと)に偏らず、女子しかいない家が絶えないようにする努力が払われていたことを意味します。さかのぼって江戸時代は離婚も再婚も多く、家族の姿や家族観は今よりはるかに多様でした。夫婦同姓は、明治政府が進めていた西洋化により、明治民法が施行された1898年に導入されます。そして当時の欧州の習慣により、妻が夫の姓を名乗るようにしたのです。②に関しても「かつては祖父母ら数世代を含む戸籍でしたが、敗戦後のGHQ(連合国軍総司令部)の指示で、夫婦と未婚の子、つまり核家族単位の戸籍になりました。これはアメリカ型の家族の姿を落とし込んだものです。さりに戦後は、無事に成人する兄弟姉妹が増え、婿養子の風習は廃れました。その結果、もっぱら女性だけが改姓する父系化が進んだのが現在の形です。この現在の形は、日本の歴史において最も硬直した異質な家族の形です。同姓は欧洲、戸籍はアメリカ、父系化は中国と「保守」の人は、そんなに外国がありがたいのでしょうか。結局、反対する人たちは、自分がいやなだけじゃないでしょうか。」③に関しても、3月27日の参院予算委員会で、三原じゅん子(じゅんこ)も政策担当相が、立憲民主党の辻元清美氏の質問に対し「選択的夫婦別姓を導入した諸外国で、子どもに悪影響があることを証明する情報には接していない」と明言していま。つまり、大きなお世話だということだ。

80年代から弁護士として選択的夫婦別姓の導入を訴え、の8年の初当選から法令化に挑み続けている社民党中央の福島瑞穂氏は、改姓に疑問を持ち自らは事実婚だ。夫、娘とともに姓が違うが、問題が起きたことやいかな思いをしたことは一度もないという。むしろ法律婚をして、戸籍名と通称を使い分けていた方が大変な苦労をしていたと思う。そして最後にこう言つた。「夫婦同姓がよければ同姓に、別にしたほうがよければ別姓に。それだけの話なんです。」国会が動く番である。

## 編集後記

最初の誤字訂正です。「署名記事」→「署名記事」。1)指摘ありがとうございます。しかし、ありがたいことに多くの場合、激励も同時に受けます。感謝しかありません(よひやめ)。